

## <非公開議案>

### 議案第40号

平成31年度県立中学校使用教科用図書の採択について

○**教育長** 「平成31年度県立中学校使用教科用図書の採択」について説明願いたい。

○**義務教育課長** 平成27年3月に中学校学習指導要領が一部改正され、道徳の時間が「特別の教科 道徳」として新たに位置けられた。これを受け、中学校用「特別の教科 道徳」の教科書の採択をしていただきたい。また、「特別の教科 道徳」以外については、法律の規定により、平成27年度に採択したものを、平成31年度の県立中学校使用教科用図書として採択していただきたい。

○**教育長** 道徳について説明を求める。

○**義務教育課長** 道徳の採択に係る概要を説明する。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第3項では、中高一貫教育の学校においては学校毎に、種目毎に、一種の教科用図書を採択するものとなっている。県教育委員会としては、各学校において、中高一貫した特色のある教育ができるよう学校の教育方針に適した教科書の採択を行うことが前提である。道徳科においては、各校同一の教科書を採択するという方針を4月に確認した。これを受け、和歌山県立中学校教科用図書選定委員会で協議していただき3候補が挙げられた。教育委員会においては、選定委員会からの3候補を含めた全ての教科書から採択をお願いしたい。

○**教育長** 和歌山県立中学校教科用図書選定委員会からは参考として3社の候補の教科書が挙げられた。全8社の教科書から採択をする。4月から教科書の採択を進めている。これまでの審議の経過を説明する。

4月18日の協議において、採択方針を確認した。

5月24日の協議において、再度採択方針を確認し、全8社の教科書の概要の説明を受け、質疑・協議を行った。

6月27日の協議において、教科用図書及び平成31年度使用中学校教科用選定資料を基に協議した。

7月31日の協議において、選定委員会から全8社の教科書の主な特徴の説明を受け、選定委員会で候補として挙げられた3社の教科書の選ばれた理由の説明を受け、協議した。引き続き、教育委員が全8社の教科書の調査・研究を行った。

確認のため、選定委員会でどのような意見があったか、改めて説明願いたい。

○**義務教育課長** 選定委員会からの意見について報告する。選定にあたって

は、教育基本法、学校教育法及び学習指導要領を踏まえて行われた。3候補について、発行者の番号順で説明する。

一つ目に東京書籍である。各教材冒頭に生徒に投げかける形で主題が掲載されており、見通しをもって考えられるようにしている。「考えてみよう！」では、議論する発問例や、自分自身に引き寄せる発問例が掲載され、道徳のねらいに迫るようにしている。巻頭には、「道徳の授業はこんな時間に」として、学習の流れを解説するとともに、「話し合いの手引き」を設け、グループワークの話し合いの参考になるようにしている。また、役割演技など手立てが示され、主体的な学習を促している。

二つ目は、日本文教出版である。各教材冒頭に主題が示されており、見通しをもって考えられるようにしている。「考えてみよう」では、議論する発問例が、「自分に+1」では、自分自身に引き寄せる発問例が掲載され、道徳のねらいに迫るようにしている。本冊巻頭に「道徳科で学ぶこと」「道徳科での学び方」が設けられ、学びを深めるための手立てなどを示している。また、問題解決的な学習や、動作や演技をとおして考える教材を設けている。「道徳ノート」は考えなどを書き込むことで、学びを積み重ねることができる工夫がされている。

三つ目は、日本教科書である。「考え、話し合ってみよう そして、深めよう」では、「振り返ってみましょう」「話し合ってみましょう」など、主体的に考えたり活動を促したりするなどの発問例が掲載されている。巻頭には「道徳科って何を学ぶの？」が掲載され、道徳科の見通しをもてるようにしている。「書いてみよう！」「もっと知りたい」などを設け、自分自身の問題として捉えられるような工夫をしている。

○**教育長** 選定委員会において、いろいろな意見が出たと思うので、参考となるよう、どのような意見が出たのか、主だった意見を教えてほしい。

○**義務教育課長** 生徒が自己葛藤できるような内容、話し合い活動ができる教材、読み応えのあるものなど、道徳科は考え議論することが重視されているのでそれが行いやすいものが望ましい。また、別冊のノートを使えば授業計画がしやすい、生徒が直接記入するノートがあれば評価の材料になる、という意見の一方、授業に慣れた教師であれば、独自にワークシートを作成した方が授業が進めやすく、返って窮屈に感じるのでは、という意見もあった。

○**教育長** 最終的に採択をしなければいけないので、協議をしたい。質問等ないか。

○**沼井委員** 「二通の手紙」という教材が3社の教科書に掲載されている。話し合いの方法などまで詳しく記載されているものもあるが、実際に先生にとって、授業の進め方としてはどういうものが使いやすいのか？

○**義務教育課長** 1つの教材につき、各社とも主題と発問を掲載し工夫されている。後ろの発問数は各社異なる。これらの発問を例として、学校・学級の実態によって参考にし、授業を進めると思う。

○沼井委員 選定委員会の選定理由の中に、話し合い活動ができるものがあったので、話し合いの進め方が丁寧に書かれているものがあると思う。

○桑原委員 選定の観点として、いろいろな角度から考えられるということが大事である。しかし、広がり過ぎて、担任として個人的な考えでまとめてしまっただけではいけないとも考える。どう方向性を決めていくかという指標・基準を道徳の中で示していくことが必要と考える。

○教育長 物事の考え方について、いろいろな価値観を持つのは大切であるが、「ダメなものはダメ」ということをはっきり示していくことが、道徳の教科化の大きな目的であると思うので、桑原委員の御意見は非常に大切なことだと思う。

○竹山委員 どの教科書にも同じような教材が掲載されているが、授業展開や発問の仕方が教科書毎に様々である。教科書を選ぶ際の視点で何が大事かと考えたときに、まず、希望・勇気・優しさなど、目に見えないものを学ぶ際、順序立って指導するのはどうだろうか考えた。しかし、先生によっては、順序立てないと子供たちが学べないかもしれないと思う。また、教育長が言われたように、ダメなものはダメというものを教えていく時期に来ていると思う。こういった中、どこまで順序立てるのか、授業展開や発問の仕方をどこまで示すのがいいのか迷った。高校生と接することが多いが、現状を勘案すると、ある程度、細かいステップを踏んだほうがいいのかと迷っている。学校の先生方はどう思うだろうか。

○義務教育課長 各社の発問例というのは参考にしていこうと思う。しかし、発問は必ずそれを使用して授業をしなければいけないというものではないので、学校の実態等に合わせて、柔軟に対応すると考えている。

○関守委員 最もオーソドックスなものを選択するのがよいと考えている。本来、道徳というものは家庭がすべきものであると考えていたが、家庭の教育力が低下しているからこそ、必要なことはきちんと子供たちにも筋道を立てて教えてあげないといけないと感じた。教科化されることは国民も注目していると思うので、偏りのないものがあると思う。教科化は子供たちにとっていい方向を向いていると思うので、例えば思想的なものがあるのではないかと、道徳の教科化の意義がどこかへ行ってしまっただけではもったいないと思う。学習指導要領の道徳の22の内容項目は大変素晴らしいと思う。国民全体が共有したらよいと思う。また、道徳教育は均一的な指導が必要であると思う。その一つの方法として、別立てで道徳ノートがあるのは使いやすく、学習のねらいを最低限満たすには、有効な手段だと考える。

○佐藤委員 全国の教科書に本県に関わる内容が掲載されているのは誇らしいので、それらを取り上げているもの、子供たちが親しみやすい構成になっているもの、教材として取り上げている内容が明るい方向のものが望ましい

と個人的には考える。

○**教育長** 本県には独自の教科書もある。各社、項目数は様々であるが、併用することは無理なくできるか？

○**義務教育課長** 大丈夫と考えている。

○**教育長** 4月以降協議を重ねてきたが、最終的に1社を選択しなければいけない。選択肢を絞っていきたい。

(異議なし)

○**教育長** 票数を見て、再度議論する。

\*\*投票\*\*

○**教育長** 投票数上位3社は、日本文教出版・東京書籍・学校図書である。この3社から1社を採択しようと思う。よろしいか。

(異議なしの声)

○**沼井委員** 日本文教出版や東京書籍にはSNSを題材にした教材が結構ある。相手の気持ちを考えるという内容が盛り込まれていて、大切なことだと思った。日本文教出版がよいと考える。

○**桑原委員** 日本文教出版の道徳ノートは自分の考えをじっくり書き、整理して、議論できるというプロセスがあり、いいと考える。

○**竹山委員** 先生の力量で差が出るのは教科書としてはよくないと考えると、日本文教出版がよいと思う。

○**関守委員** 日本文教出版がいいと思う。

○**佐藤委員** 日本文教出版がいいと思う。

○**教育長** 教科化になったときに、教員の力によってかなり差が出るということが危惧されており、日本文教出版が一番道筋をたどりやすいと思う。それから題材としてもまんべんなく、沼井委員の御意見にあったように、SNSなど、今一番課題にあったものも、多く載っていると思う。道徳が教科化になったということで、最低限、どの教員にも確実に子どもたちに定着させてほしいと考えると、扱いやすい教材であると思う。それにプラスアルファで教員が一生懸命やってくればよいかと思う。

選定委員会から出された日本教科書は、読み物としては優れていると思う。一つ一つがしっかりした文章であったので、選定委員会からもそういうこと

で候補に挙げられたかと思う。しかし、文章がしっかりしているだけに、教師によって差が出やすいのかと思う。

4月以降の調査を重ねていただき、全体的な、総合的な評価から日本文教出版を採択してよいか。

(異議なし)

○**教育長** 審議の上、和歌山県立中学校教科用図書(特別の教科 道徳)として日本文教出版を採択した。

○**教育長** 続いて、「特別の教科 道徳」以外について、事務局より説明を求める。

○**義務教育課長** 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第14条「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」の規定により、平成27年度に採択したものを、平成31年度使用県立中学校教科用図書として、採択をお願いしたい。

○**教育長** これについて、御意見、御質問はないか。

(異議なしの声)

○**教育長** よろしいか。

(異議なしの声)

○**教育長** 「特別の教科 道徳」以外について、採択する。